

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		1,107,816	1,185,244	1,370,385	1,354,785	1,078,461	1,248,662	1,265,289
決算額（8年度は見込み）		835,954	897,646	1,023,311	1,065,824	1,047,134	1,113,343	1,265,289
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	保育園数（年度末時点）	43	46	47	49	49	49	50
	実施定員（年度末時点）	3,525	3,741	3,816	4,089	4,111	4,108	4,090
	入園児童数（受託児含む）（年度累計）	38,794	39,866	40,487	44,836	45,624	46,037	46,032
予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	運営費助成	1,047,134	負担金補助等	運営費助成	1,113,343	負担金補助等	運営費助成	1,265,289
(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	給与関係費	9,313	10,689	1,376	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	84,219	79,687	▲ 4,532
	維持補修費	0	0	0	都支出金	439,766	494,601	54,835
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,047,134	1,113,343	66,209	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	1,337	475	▲ 862
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	525,322	574,763	49,441
	賞与・退職給与引当金繰入額	874	2,256	1,382	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 531,999	▲ 551,525	▲ 19,526
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,057,321	1,126,288	68,967	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 531,999	▲ 551,525	▲ 19,526
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0</					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	10-03-04		戦略プラン	○ 協働	● 業務	● 財務	○ 人事	
事務事業名	区立保育園事務費		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	増田		
			担当者名	池ノ谷・田中・大平・波岡	内線	3823		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-01-01	区立保育園職員関係費						
	01-01-03	区立保育園事務費						
	01-01-04	区立保育園すくわくプログラム事業費						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 36（ 1961 ）年度	根拠	児童福祉法等、地方自治法 2 4 4 の 2					
終期設定	○ 有 ● 無（ ）年度	法令等						
実施基準	○ 法令基準内	○ 都基準内	● 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区立（公設公営）保育園の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。							
対象者等	区立（公設公営）保育園10園							
内容	区立（公設公営）保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。 ・会計年度任用職員（8年4月1日現在）（1）旧非常勤職員①保育専門員17名（地域交流、延長保育） ②嘱託医10人 ③栄養士10人 ④用務1人 ⑤拠点園担当5人 ⑥看護師1人（2）旧臨時職員276人 ・0歳児保育実施園 三河島、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、熊野前、原、荒川さつき ・産休明け保育実施園 第二南千住 H20開始：さつき H29開始：熊野前 ・延長保育実施園 H20から全園開始 ・保育用品（消耗品・備品）等の購入・リース ・紙おむつ自園処理 H31.1から全園開始 ・とうきょうすくわくプログラム R7年度からR12年度まで実施予定							
経過	平成11年度末 南千住地区再開発に伴い汐入保育園閉園→代替園汐入とちのき保育園 平成19年度 いきいき体操教室開始（10回×15園） 平成20年度 保育園お助け隊事業開始（茶道指導、お話の会、遊び指導、簡易修理などボランティア） 平成23年4月 南千住保育園に指定管理者制度を導入 平成27年4月 町屋保育園を民営化 平成31年4月 東日暮里保育園を民営化 令和5年4月 西尾久保育園を民営化 令和7年3月 ひぐらし保育園を閉園							
必要性	区立（公設公営）保育園の良好な運営を維持するために必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員)							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① 保育園数（園）	11	11	10	10	10	令和6年度末ひぐらし保育園閉園	
	② 実施定員（人）	1,230	1,194	1,167	1,159	1,155	各年4月1日時点	
③ 保育実施率（％）	90.4	92.4	94.3	93.7	94.4	延べ在籍園児数／延べ実施定員		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		公設公営保育園の保育環境のさらなる充実を図る事業であるため、推進する。				

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	10-03-05		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☒ 財務	☐ 人事	
事務事業名	区立保育園給食運営費		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	増田		
			担当者名	田中	内線	3842		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-02-01	給食運営費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 36	（ 1961 ）	年度	根拠	児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	入所児童に対し給食を提供することにより、適切な栄養の摂取を通じて、園児の健やかな成長と健康な保育園生活を確保する。							
対象者等	区立保育園園児							
内容	・令和8年度職員数 会計年度任用栄養士11人(10園+保育課1) ・10園各園で調理する給食に必要な食材等の購入 ・給食調理業務の委託 ・用務業務の委託（R1～西尾久保育園、R3～荒川・西日暮里保育園、R4～東尾久保育園、R5～熊野前） ・平成30年度以降 女子栄養大学岩間名誉教授及び管理栄養士による給食調理の実際の作業内容について評価検証を継続して行っている。							
経過	平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成31年4月 令和5年4月 令和7年3月	非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島・ひぐらし） 第二南千住・第二東日暮里・熊野前・原・荒川さつき保育園において民間委託を実施 荒川、西日暮里保育園において民間委託を実施 東尾久、町屋保育園において民間委託を実施 西尾久保育園、しおいり保育室において民間委託を実施 東日暮里、西尾久みどり保育園において民間委託を実施（全園業務委託実施） しおいり保育室認可化及び民営化 町屋保育園民営化 東日暮里保育園民営化 西尾久保育園民営化 ひぐらし保育園閉園						
必要性	保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、必要性は高い。							
実施方法	☒ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） 自園方式で調理する。0歳児保育実施園は、離乳食（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を調理する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	食物アレルギー事故数	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進		推進	食育の推進、アレルギー対応、給食内容の充実を図る事業であるため、推進する。					

